

## 産業医科大学若松病院における個人情報保護に関する基本方針

産業医科大学若松病院（以下「病院」といいます。）は、患者様の個人情報の保護を重要な責務と考えており、患者様が安心して病院で診療を受けていただけるよう以下の個人情報保護方針を定め、全職員に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

なお、個人情報とは、健康保険証等から取得する氏名、住所、生年月日等の特定の個人を識別できる情報及び診察によって生ずる診療情報をいいます。

### 1 個人情報の適切な取得・利用について

(1) 患者様が病院を受診された際に、健康保険証等により必要な患者様の個人情報を記録し、保存しております。保存した個人情報は「医療・介護関係事業者における個人情報保護に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に則り、必要な範囲内（保険請求、患者様への問い合わせ等）に限定して利用しております。

(2) 病院では、診察の際に患者様の病気に関する様々な個人情報を取得いたします。取得しました個人情報は電子カルテシステムに保存されますので、病院内で他の診療科の診察を受けた場合、この個人情報を有効に生かすことで、不要な検査を省いたり、薬の重複投与を避けたり、他科より得られた情報を自科の診療に役立てる等診療の質を高めることができます。そのため、病院内で個人情報の共有を行うこととしています。

なお、患者様が個人情報の共有を避けたいと希望される場合は、医師にお申し出ください。

### 2 個人情報の安全管理について

病院では、「個人情報の保護に関する法律」、「刑法を始めとする医療関係者に係る法律」及び「個人情報の保護に関する法律関連法令」並びに「ガイドライン」、「産業医科大学若松病院診療録及び診療諸記録の電子保存に関する運用管理規程」及びその他産業医科大学諸規程等で患者様の個人情報の安全管理に努めております。

また、取り扱う患者様の個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために適切な措置を講じています。

### 3 個人情報の教育・研究への利用について

当院は、大学病院でありますので、個人情報を匿名化し、教育・研究へ利用することについて、ご理解とご協力をいただくこととします。

### 4 第三者への個人情報の提供について

病院では、以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 患者様から同意を得ている場合。

(2) 法令に基づく場合。

(3) 患者様の生命の保護を目的としますが、患者様の同意を得ることが困難な場合。

### 5 個人情報の開示について

病院では、「産業医科大学若松病院における診療情報の開示に関する指針」に基づき患者様又は患者様の許可を得た代理人様からの個人情報の開示請求につきましては、原則として速やかに開示しております。

### 6 個人情報の訂正等について

病院では、個人情報の改ざんが行われないように厳重な管理をしておりますが、誤った個人情報が記録されている時は、速やかに訂正等をいたします。

### 7 苦情及びお問い合わせ窓口について

苦情及びお問い合わせにつきましては、患者相談室にて承ります。

病院長

## 産業医科大学若松病院における個人情報の利用目的

### I 患者様への医療の提供に必要な利用

#### 1 当院内部での利用に係る事例

- (1) 当院が患者様等に提供する医療サービス
- (2) 診療科間等で患者様情報の共有と活用
- (3) 医療保険事務
- (4) 患者様に係る当院の管理運営業務のうち、
  - ① 入退院等の病棟管理に関すること
  - ② 会計（診療費等）に関すること
  - ③ 医療事故等の報告に関すること
  - ④ 患者様への医療サービス向上に関すること

#### 2 他の事業者等への情報提供に伴う事例

- (1) 当院が患者様等に提供する医療サービスのうち、
  - ① 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
  - ② 他の医療機関等からの照会への回答
  - ③ 患者様の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - ④ 検体検査業務の委託、その他の業務委託を行う場合
  - ⑤ ご家族等への病状説明
  - ⑥ 産業医科大学病院との診療録の相互参照
- (2) 医療保険事務のうち、
  - ① 保険事務の委託
  - ② 審査支払機関へのレセプト(診療報酬明細書)の提出
  - ③ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- (3) 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- (4) 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- (5) 行政機関への届出等

### II 上記以外の利用目的

#### 1 当院内部での利用に係る事例

- (1) 当院の管理運営業務のうち、
  - ① 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - ② 当院における学生の実習への協力
  - ③ 当院において行われる症例研究

#### 2 他の事業者等への情報提供を伴う事例

- (1) 当院の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供

※ 以上の利用目的については、患者様のご了承をいただいたものとして、取り扱いさせていただきます。あらかじめ利用目的を公表していない事項の利用につきましては、その利用目的を患者様に通知し、または講評等を行い、ご了承をいただくこととします。

なお、利用目的の中で同意しがたいものがある場合等は、患者相談室にご相談ください。